

国保通信



▼問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75 12159

国民健康保険・後期高齢者医療保険の納付済額通知書を発送します。

平成28年中に納付された国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の金額を証明する通知書を発送します。これは確定申告等で使用するものです。

平成28年の1月～12月中に納付した国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、全額が所得税と市県民税の社会保険料控除の対象となります。



1月中旬～下旬に国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入世帯の納税義務者（後期高齢者医療保険については被保険者本人）宛てに、はがきで納付済額通知書を送付します。

※ただし、事前に申請し交付を受けている人と、年金から天引きされて保険税（料）を納めている人には送付されません。

年金天引きの人は、日本年金機構から送付される「公的年金の源泉徴収票」にすでに記載されています。

届いたはがきは、2月～3月の確定申告の際に申告窓口で提出するようになりますので、大切に保管してください。

お急ぎの人は、市役所1階保険年金係の窓口で直接、交付申請をすることができます。申請に来られる人の身分証明書（運転免許証等）が必要です。

※納税義務者（後期高齢者医療保険は被保険者本人）と別世帯の人が申請に来られる場合は、身分証明証とあわせて納税義務者からの委任状が必要となります。必ずご持参ください。

特定健診からわかる自分のからだの状態。健診を賢く活用しましょう。



自分の健診結果から生活を見直し、健康を守りましょう

特定健診は、国民健康保険に加入されている40歳～74歳までの人が対象で、受診率60%以上をめざしています。

この健診は、検査結果と自分の生活状態を確認すること、必要に応じて生活習慣病予防や脳、心臓、腎臓の疾患の重症化予防のために、生活習慣の改善や受診治療を行っていただくために実施しています。

平成27年度の特定健診の結果から、治療中以外の人でも生活習慣病が見つかっています。

生活習慣病は自覚症状がないため、気づきにくい病気です。治療が必要な人は担当医に相談したり、生活習慣を見直したりすることが大切です。

◎治療していない病気が健診で見られました
(平成27年度多摩市特定健診結果から)

治療中の病気
↓
健診で見つかった病気

612人の
高血圧または糖尿病
治療中の人から
↓
128人(約20%)
高LDL血症
が見つかりました

263人の
糖尿病または脂質異常症
治療中の人から
↓
46人(約18%)
高血圧
が見つかりました

704人の
高血圧または脂質異常症
治療中の人から
↓
55人(約8%)
糖尿病
が見つかりました

▼問い合わせ
健康増進課 健康増進係
☎ 75 13355